

令和4年度第3回浜松市地域包括支援センター

運営協議会会議録

1 開催日時 令和4年10月18日(火) 午後7時から午後7時50分

2 開催場所 浜松市役所北館1階 101・102会議室

3 出席状況 出席委員 小野宏志委員 月井英喜委員 三輪眞知子委員

弓桁智浩委員 松岡徹委員 杉山晴康委員

宇佐美嘉康委員 窪野伸治委員 島谷秀明委員

欠席委員 才川隆弘委員

事務局 健康医療課：島次長

介護保険課：加藤課長

高齢者福祉課：恒川課長、鈴木担当課長、亀田補佐

地域包括ケア推進グループ：

坂本G長、栗田主任、中村、八木

医療・介護連携推進グループ：山根G長

各区長寿保険課：

(中) 近藤課長 (東) 青野課長 (西) 櫻井課長

(南) 島課長 (北) 久米課長 (天竜) 谷野課長

4 傍聴者 0人

5 議事、内容及び結果 審議の内容

議事1 副会長の選任

前副会長の退任に伴い、新副会長は三輪眞知子委員が選任された。

議事2 令和4年度地域包括支援センターの事業評価について

令和4年度地域包括支援センターの事業評価について事務局より説明を行い、委員からご意見を頂いた。詳細は、発言内容に記載。

議事3 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

令和4年6月～9月に地域包括支援センターが予防給付業務を委託した居宅介護支援事業所について報告し、追加承認された。

その他(報告)

区再編に伴う地域包括支援センターの見直しについて、事務局より現状報告をした。

6 会議資料の名称 令和4年度 第3回浜松市地域包括支援センター運営協議会

7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音

8 発言内容

1 開会

2 会長挨拶

3 議事

議事1 副会長の選任

議事2 令和4年度地域包括支援センターの事業評価について

(事務局) 資料1-1に基づき説明

<質疑・意見>

(委員)

個人情報の保護について、コロナ禍になって地域包括支援センターの職員も事務所で仕事ができない場面があったと思うが、そのあたりの把握はしているか。職場に行けないとなると、個人情報等の書類を持って出ていけないこともあると思う。柔軟に運用できていけば、仕事の流れが変わって労働時間の短縮なるような気がする。そのところの考えはどうか。

(事務局)

個人情報となる相談等の記録については、地域包括支援センター内に設置しているシステムを利用している。タブレット等外部に持ち出し可能な機器を市から貸与していないため、現状では、システム利用しての在宅ワークはできない。しかし、ケアプラン等、外部に持ち出さなければならない書類もあるため、必要な書類については、管理簿等を設けるなどして管理し外部に持ち出すことをしている。

(委員)

「地域包括支援センター運営協議会で行政評価の結果を報告し、審議したうえで最終的に今年度の評価を確定し、地域包括支援センター及び受託法人に結果を報告する」となっているが、行政が評価した取組や行政が出した課題は、レーダーチャートに入っているか。行政評価はただ点数を記入するだけか。

(事務局)

行政評価は、地域包括支援センターが一定基準を満たしているかを判断している。それと併せて地域包括支援センターで先駆的な取組や良い取組を実施しているところについては、センター職員と共有している。

(委員)

例えば、相談環境についての項目等は主観的な評価となっているため、望ましい環境の目安や判断基準を示してくれるといい。相談については件数があがってくるだけで、その内容まで行政では把握されていないので、適正かどうか分かりづらい。マニュアル等があるかどうか皆がわかれば話しやすくなる。

この包括はこのような課題があるが前年度と比較してどう変化したか、伸びて

いる点や伸びていない点等を示してもらえると、議論がしやすいと思う。

(委員)

自己評価を客観的にということだと思うが、皆が明るく仕事できれば、多少客観性は無くてもよいかなと思うこともある。

(委員)

先程個人情報の話があったが、今は支援者が情報を共有し、多くの支援者がどう関わるかが大事になっている。地域包括支援センターからは、「民生委員から色々な話を聞いて大変役立ちました」とは言われるが、「こういう状況で支援がされています」といったフィードバックは無い。情報をもらうばかりでなく共有する視点をぜひ入れてほしい。個人情報の保護と同時に共有についても考えてほしい。

(委員)

評価表でみると、情報共有の項目は職員間の情報共有という形の評価項目になっているが、今後は関係機関（民生委員）との情報共有についても入れてもよいのではないか。

新型コロナ禍における在宅ワーク等、出勤できない場合の勤務体制、組織体制について、評価項目のどこに入るかは、組織運営体制の事業の進捗管理の部分に入るかと思う。新型コロナは想定していないので評価項目に入っていないと思うが、次年度に向けて浜松市独自に評価項目に入れても良いのではないか。

個人情報の保護については、情報管理体制の中に含まれていると思う。コロナ禍で対面ができなかったり、在宅だったり、持ち帰りだったり、持ち帰りできない場合には仕事が遅れる場合もある。地域包括支援センターは大変忙しいと思うのでそれを押して仕事をされているところが多いと思うので、新しい視点かと思う。

(委員)

三職種のチームアプローチに関して、三職種がバランスよく配置されているとは、例えば、各職種が2・2・2で配置されるのが良いのか、それとも地域包括支援センターが抱えている地域課題に応じた配置のバランスで良いのか。主任ケアマネジャーについては、確保が難しくなってきたため、主任ケアマネジャーから社会福祉士に置き換えているということもあったと思う。人材確保の評価規準、バランスの取り方はどのように考えているか。

(事務局)

評価の中での職種バランスは人数で記載することになるが、地域包括支援センターの配置人数については、9人配置のところもあれば、4人のところもある。4人のところが1人の職種になるのはやむを得ない。ディスカッション時、各職種が2人くらいいるとチームアプローチができると思うが。医療職の確保が難しい状況もあり、医療職の配置が1人のところもある。命に係わるような緊急案件が発生した時に、医療・保健の視点で判断できる職員が少ないと支障がでる場合もあるため、そのあたりのバランスは重要視している。

(委員)

対応困難な状況が続いている中で専門職の確保はどこの法人も頑張っていると

思うが、どうしても医療職の確保ができていないのは否めない。そのような結果が出た場合に、地域包括支援センター同士の後方支援であったり、2つの包括で検討会を開いて検討していいとか、次の展開も見据えた評価を検討してもらいたい。

(事務局)

評価の中では、必ずしもバランスだけの問題だけでなく、その職種が少ない場合どのようなフォロー体制を確保しているのかを加味している。

(委員)

評価項目は昨年と同じにしたのは良いことだと思う。基本的な評価の仕組みは良いと思うが、課題や評価内容はもっと改善していくことが必要。結果の分析はまだまだで十分ではないと思うので、課題に対するアプローチを、継続的に取り組んでいただき、来年改善されることを期待したい。

もう一つは、新たな課題はどんどん出てくるので、ヒアリング等で抽出して盛り込んでいっていただきたい。評価項目を増やすことを求めているのではなく、精度を上げていってほしい。

(委員)

地域ごとに地域包括支援センターの問題点は違う。地域包括支援センターから市への要望もあると思うので、ヒアリングで聞いていただき、結果に地域包括支援センターからの要望を書き加えてもらえると、次年度の新しい運営の方法の一つの指針となるのではないか。

予算の問題で、財務諸表の中に地域包括支援センターだけで出しているところは1~2か所しかなかったと思う。財務諸表を見ると一応黒字に近かったと思う。法人の考えによると思うが、物価上昇等色々な問題になると運営の支障に関係し、法人にも金銭的な負担が増える。そこも考えていただきたい。

(委員)

評価結果を出した時に地域包括支援センターから異議申し立てという機会はあるか。

(事務局)

異議申し立ての機会をつくってはいない。評価結果はレーダーチャートで示すので低いところは納得いただけることが多いが、なぜそこが低いのかと率直な質問が出てくることもあるが、その都度対応している。

(委員)

運営を良くしていこうとするところが評価の目的だとすると、地域包括支援センターがどういう風に評価を受け止めて共有されて初めて改善に繋がると思うので、そういう風な機会があるということで良かった。

(委員)

包括的・継続的ケアマネジメント支援について、ケアマネジャーの項目を丁寧に持っていただきありがたいが、地域包括支援センターがこのような役割を担っているということを、もっとケアマネジャーの事業所等にも教えていただければと思う。地域包括支援センターは、ワンストップサービスだけでなく、ケアマネジャ

一の支援をしているということを周知していただくようお願いしたい。

(委員)

地域包括支援センターに係る先進的・先駆的で優れた取り組みを把握すると書いてあるが、評価する項目は無い。

(事務局)

一つひとつの項目に対する取組の中で、独自にやっているというところがあれば、先駆的な取組として聴き取り評価していく。

(委員)

書いてあること以外にも取り組んでいることがあれば評価できると思う。

地域の独自性の取組、問題解決があれば評価できると思う。自由記載があっても良いかもしれない。

地域包括支援センターの利用者満足度向上だけでなく、地域包括支援センターに働いている人の満足度はどうか。どこの事業所でもストレスチェックがあると思うが、各事業所のストレスチェックについて行政の方も把握しておいた方が良いのではないか。

議事3 予防給付業務を委託する居宅介護支援事業所の追加承認について

(事務局) 資料2に基づき説明

(委員一同)

異議なし。

4 その他（報告）

区再編に伴う地域包括支援センター三方原の見直しについて

(事務局)

第1回、第2回の運営協議会でいただいた意見を踏まえつつ、現在庁内で検討をしている。方向性が決まれば、運営協議会委員に報告する。

(委員)

書面報告となる可能性があるか。

(事務局)

その可能性もある。

5 閉会

- 9 会議録署名人 小野宏志委員 月井英喜委員 三輪眞知子委員 弓桁智浩委員
松岡徹委員 杉山晴康委員 宇佐美嘉康委員 窪野伸治委員
島谷秀明委員 （「署名」により確認）